**登録電気工事業者の登録証の再交付申請に必要な書類**

|  |
| --- |
| 登録電気工事業者は登録証を汚し、損じ、又は失ったときは、その再交付を受けることができる。 |

○提出及び連絡先

 〒０８５－８５８８ 釧路市浦見２丁目２番５４号

 北海道 釧路総合振興局 産業振興部 商工労働観光課 主査（指導保安）

 ＴＥＬ：０１５４－４３－９１８３（直通）

 ＦＡＸ：０１５４－４１－０９６７

○申請に必要な書類

|  |  |
| --- | --- |
| 書　類　名　等 | 備　考 |
|  １　登録証再交付申請書 |   |
|  ２　交付されている登録証 | 登録証を汚し又は破損して記載事項が不鮮明となったとき。 |
|  登録証再交付手数料 |  北海道収入証紙 2,200円（北海道経済部手数料条例 平成12年3月29日条例第15号） |

様式第１３（第９条）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 北海道収入証紙はりつけ欄消印を押してはならない。 | 登録証再交付申請書 | ×整理番号 |  |
| ×受理年月日 | 年　月　日 |
| ×再交付番号 |  |

　　年　　月　　日

　北海道釧路総合振興局長　様

 〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあつては

 代表者の氏名

 電話番号

　登録証の再交付を受けたいので、電気工事業の業務の適正化に関する

法律第１２条の規定により、次のとおり申請します。

１　登録の年月日および登録番号

２　再交付の理由

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

　　　　２　×印の項は、記載しないこと。

**（作成例）**

**念　　　書**

　このたび当社（私）の管理不十分により、登録電気工事業者登録証（以下、登録証という。）を紛失し、その再交付を申請しましたが、登録証の再交付を受けた後において原登録証を発見したときは、直ちに返納します。

　今後は、このようなことのないよう充分注意して管理します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　北海道釧路総合振興局長　様

 住　所

　　　　　　　　　　　　氏名等